



ふくしま
シングルママ&パパ
ハンドガイド



令和4年8月発行
福島県子ども未来局児童家庭課

目 次

I 経済的支援（給付金・助成金・貸付金）

1	児童扶養手当	2
2	特別児童扶養手当	2
3	児童手当	2
4	JR通勤定期（鉄道）割引制度	2
5	ひとり親家庭医療費助成事業	2
6	母子父子寡婦福祉資金貸付金	3
7	生活保護	3
8	福島県奨学資金貸付金（県教育委員会）	3
9	福島県高校生等奨学給付金（県教育委員会）	3
10	高等学校等就学支援金（県教育委員会）	4
11	「夢を応援基金」ひとり親家庭支援奨学金制度	4
12	高等教育の修学支援新制度（文部科学省／日本学生支援機構）	4

II 就業支援（就職相談・資格取得）

1	福島県母子家庭等就業・自立支援センター	5
2	自立支援教育訓練給付金事業	5
3	高等職業訓練促進給付金等事業	6
4	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	6
5	高卒認定試験合格支援事業	7

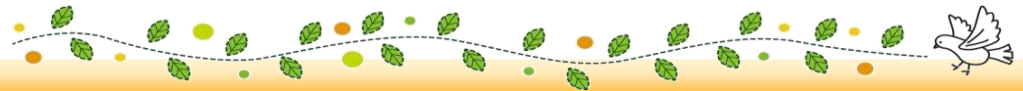
III 生活支援（住まい・子育て）

1	公営住宅	7
2	保育所	7
3	放課後児童クラブ	8
4	ファミリー・サポート・センター	8

IV 相談支援（公的機関窓口）

1	福島県保健福祉事務所	9
2	福島県児童相談所	10
3	福島県こども救急電話相談	10
4	ふるさと福島就職情報センター福島窓口（女性就職支援プログラム）	11
5	福島県男女共生センター相談室	11
6	福島県女性のための相談支援センター	12
7	養育費等相談支援センター	12
8	福島家庭裁判所	12
9	福島県弁護士会	13
10	日本司法支援センター（法テラス）	14
11	公共職業安定所（ハローワーク）	14
12	市町村ひとり親家庭支援担当課	16

I 経済的支援




	名 称	要 件	問い合わせ先
1	児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳に達した日以後最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満で障がいのある児童）を監護する母又は監護し生計を同じくする父、母又は父に代わって児童を養育する者に対して支給されます。	市町村担当課 16頁 「市町村ひとり親家庭支援担当課一覧」参照

	名 称	要 件	問い合わせ先
2	特別児童扶養手当	身体又は精神に中度又は重度の障がいがある20歳未満の児童を監護している父又は母等に支給されます。	市町村「特別児童扶養手当」担当課


	名 称	要 件	問い合わせ先
3	児童手当	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます。	市町村「児童手当」担当課


	名 称	要 件	問い合わせ先
4	JR通勤定期（鉄道）割引制度	児童扶養手当の支給を受けている世帯は、通勤定期乗車券の割引購入制度（割引率3割）が利用できます。	市町村担当課 16頁 「市町村ひとり親家庭支援担当課一覧」参照


	名 称	要 件	問い合わせ先
5	ひとり親家庭医療費助成事業	18歳未満の児童がいるひとり親家庭及び父母のいない児童のための医療費の助成制度です。 同月ごとに1世帯の自己負担を合算し、月額1,000円を超えた場合に、その1,000円を超えた額が助成されます。	市町村担当課 16頁 「市町村ひとり親家庭支援担当課一覧」参照


	名 称	要 件	問い合わせ先
6	母子父子寡婦 福祉資金貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の修学や生活の安定のために必要な資金（修学資金、就学支度資金、生活資金等）を借りることができます。 ○ 保証人ありの場合は無利子 ○ 母子・父子自立支援員が資金の借入や償還の相談に応じます。 <p>※詳細は福島県児童家庭課 HP をご覧ください。</p> 	<p>市町村担当課または福島県保健福祉事務所(各福祉相談コーナーを含む)</p> <p>9頁「福島県保健福祉事務所」及び16頁「市町村ひとり親家庭支援担当課一覧」参照</p>


	名 称	要 件	問い合わせ先
7	生活保護	<p>生活に困窮する世帯に対し、世帯の状況に応じて、厚生労働省が決めた基準生活費と世帯全体の収入を比べて足りない部分が生活保護費として支給される制度です。</p>	<p>県保健福祉事務所又は各市町村生活保護担当課</p> <p>9頁「福島県保健福祉事務所」参照</p>

	名 称	要 件	問い合わせ先
8	福島県奨学資金 貸付金 (県教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる者に対し、奨学資金を貸与します。 ○ 「震災特例採用枠（東日本大震災で被災した高校生等が対象）」には返還免除制度があります。 <p>※詳細は県高校教育課 HP をご覧ください。</p> 	<p>在学する学校にお尋ねください。</p>

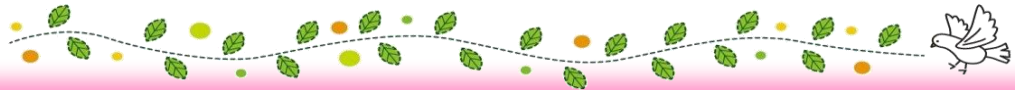
	名 称	要 件	問い合わせ先
9	福島県高校生等 奨学給付金 (県教育委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業料以外の教育費負担を軽減するため、非課税世帯や生活保護受給世帯に対し奨学のための給付金（返還不要）を給付します。 ○ 新型コロナウイルス感染症等による経済状況の悪化を踏まえ、家計急変世帯向けに奨学給付金を給付します。 <p>※詳細は県高校教育課 HP をご覧ください。</p> <p>https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/koukoukyoiku22.html</p> 	<p>在学する学校にお尋ねください。</p>


	名 称	要 件	問い合わせ先
10	高等学校等 就学支援金 (県教育委員会)	支給要件に該当する場合、国が生徒に代わって高等学校の授業料を負担します(返還不要)。 ※詳細は県教育庁財務課 HP をご覧ください。 	在学する学校にお尋ねください。 ※県内の私立高等学校にも同様の制度があります。


	名 称	要 件	問い合わせ先
11	夢を応援基金 「ひとり親家庭支援奨学金制度」	ひとり親世帯で就学に関して経済的に困難な生徒に月額3万円を支給します(返還不要・他制度と併用可)。 ◆全国で400名程度 ◆対象: 中学3年生、高校等1~3年生 ◆詳細は「全母協」で検索してください。 	一般財団法人 全国母子寡婦福祉団体協議会


	名 称	要 件	問い合わせ先
12	高等教育の 修学支援新制度 (文部科学省/ 日本学生支援機構)	令和2年4月から住民税非課税世帯等を対象に、以下①②の支援を併せて行う制度が創設されました。 ① 授業料等減免制度(各大学等が上限額の範囲で授業料等減免を実施) ② 給付型奨学金制度(日本学生支援機構が各学生に生活費として支給) ◆対象学校 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(国又は自治体による要件確認を受けた大学等) ◆採用手続 ・予約採用(高校3年生対象) ・在学採用(大学等に既に在学中の学生対象) ◆日本学生支援機構が提供している「進学資金シミュレーター」により大まかな対象の可否を調べることができます。 ※詳細は文部科学省 HP「学びたい気持ちを応援します」をご覧ください。 	在学する学校の奨学金担当窓口にお尋ねください。


II 就業支援




	名 称	概 要
1	福島県 母子家庭等就業・ 自立支援センター	<p>子育てと両立させながら、自分に合った職場で安心して働きたい、そんなひとり親の方々を全力で応援します。経験豊富な相談員が時間をかけて面談し、一人一人の適性、条件に合った働き方を提案します。応募書類の添削、採用面接対策や、自立のための「母子・父子自立支援プログラム」の策定等きめ細かなサポートを行います（無料）。</p> <p>◇相談窓口 〒960-8164 福島市八木田字中島 36-1 (株式会社トーネット内) ※出張面談も可能です（要日程調整）。</p> <p>◇フリーダイヤル 0120-650-110</p> <p>◇受付時間 月曜日～金曜日 9時～17時（祝日、年末年始を除く） ※時間がとれないひとり親の方のため、土曜日、日曜日、夜間も対応しません（要事前予約）。</p> <p>◇ホームページ：https://support-tonet.net/</p> 

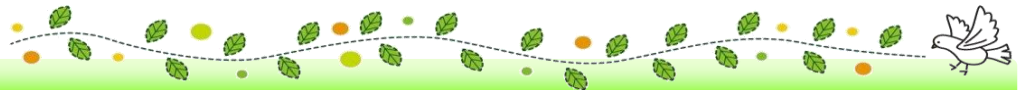
	名 称	概 要
2	自立支援教育訓練 給付金事業 	<p>◇雇用保険法の規定による教育訓練に係る教育訓練給付金（以下「教育訓練給付金」という。）の支給を受けることができないひとり親家庭の父母が、就職に有利になるよう、介護職員初任者研修や医療事務など厚生労働大臣の指定する「指定教育訓練講座」（詳しくは、ハローワークの「教育訓練給付制度」のホームページをご覧ください。）を受講し、修了した場合に受講費用の一部（受講料・入学金の60%）を助成します。</p> <p>◇雇用保険法の規定による教育訓練給付金の支給を受けることができるひとり親家庭の父母に対しては、教育訓練費用の60%相当額から雇用保険法による教育訓練給付金の支給額を差し引いた額を支給します。</p> <p>◇受講開始前に、あらかじめ教育訓練講座の指定を受ける必要があります。</p> <p>◇助成上限額：修学年数（4年まで）×40万円</p> <p>●問い合わせ先 福島県こども未来局児童家庭課（町村分）又は市担当課 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 電話 024-521-7176</p>

	名 称	概 要
3	高等職業訓練促進 給付金等事業 	<p>ひとり親家庭の母又は父の就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格取得を促進するため、養成機関における修業期間について給付金を支給します。</p> <p>また、仕事をしながら資格取得を目指す場合など、受講状況の確認ができる場合は、通信制を利用することができます。</p> <p>◇対象資格：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、准看護師、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、保健師、助産師、管理栄養士等</p> <p>◇支給期間：上限4年</p> <p>◇支給額：月額10万円（住民税課税世帯は月額7万500円） ※修了までの最後の12ヶ月については、4万円増額されます。</p> <p>●問い合わせ先 福島県こども未来局児童家庭課（町村分）又は市担当課 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 電話 024-521-7176</p>

	名 称	概 要
4	ひとり親家庭 高等職業訓練 促進資金貸付事業 	<p>「高等職業訓練促進給付金」（上記3参照）を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親に対し、入学準備金と就職準備金の貸付を行います。</p> <p>養成機関を修了し、かつ資格を取得した日から1年以内に就職し、かつ、県内で、取得した資格が必要な業務に5年間継続して勤務した場合は、返還が免除されます。</p> <p>◇訓練促進資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学準備金（上限50万円） 養成機関に入学し、新規に高等職業訓練促進給付金の支給を受ける方。 ・就職準備金（上限20万円） 高等職業訓練促進給付金の支給を受けており、養成機関の課程を修了し資格を取得した方。 <p>◇住宅支援資金（上限 月4万円×12か月以内） 児童扶養手当を受給中で、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている方。</p> <p>●問い合わせ先 【貸付申込・審査】 福島県社会福祉協議会（ひとり親貸付担当） 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地 電話 024-573-8200 【制度全般】 福島県こども未来局児童家庭課（町村分）又は市担当課 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 電話 024-521-7176</p>

	名 称	概 要
5	高卒認定試験 合格支援事業 	ひとり親家庭の親及び子が事前に県が指定した高卒認定試験の合格を目指す講座（通信制含む）を受講し修了した際、受講修了時給付金を支給します（事前相談が必要です）。 ●問い合わせ先 福島県こども未来局児童家庭課（町村分）又は市担当課 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 電話 024-521-7176

Ⅲ 生活支援



	名 称	概 要
1	公営住宅	入居できる方は、収入額が一定以下であり、住宅に困っているなどの条件を満たす方です。申し込み多数の場合は、応募者の中から抽選により入居者を決定します。 また、県営住宅はひとり親家庭の優先入居制度があります。

●問い合わせ先

- ・市町村営住宅
各市町村の住宅課、建設課等の公営住宅担当窓口
- ・県営住宅

地 区	入居申込窓口	電 話 番 号
県北地区	県北地区県営住宅管理室	024-521-7991
県中地区	県中地区県営住宅管理室	024-935-1518
県南地区	県南地区県営住宅管理室	0248-23-1623
会津地区	会津地区県営住宅管理室	0242-29-5526
相双地区	相双地区県営住宅管理室	0244-26-5114
いわき地区	いわき地区県営住宅管理室	0246-35-1733

	名 称	概 要
2	保育所	日中、保護者が仕事や病気などの理由によって、家庭で保育ができない場合に利用できます。入所対象は小学校就学前の子どもです。 ●問い合わせ先 市町村担当課（16頁「各市町村担当窓口一覧表」参照）

	名 称	概 要
3	放課後児童 クラブ	放課後、子どもの世話をすることができないときに利用できます。対象は保護者が就労等により昼間家庭にいない場合で、小学校に通っている児童です。 ●問い合わせ先 市町村担当課（16頁「各市町村担当窓口一覧表」参照）

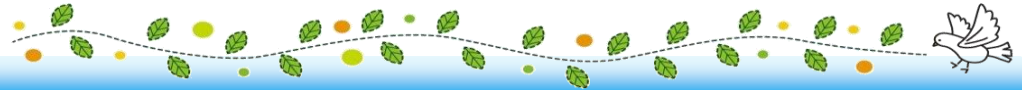
	名 称	概 要
4	ファミリー・ サポート・ センター	育児等の援助を必要としている会員と育児等の援助を提供してくださる会員からなる相互援助組織で、保育施設などでは対応できない子育てについて、一時的または補助的に手助けするものです。 保育施設の保育時間前や終了後の保育、保育施設までの送迎、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かりなどを行っています。

●問い合わせ先

名 称	住 所	電話番号
福島市ファミリー・サポート・センター	福島市早稲町4-16 ヲバレー番丁3階	024-526-0612
ファミリーサポートセンターころ	二本松市本町2-3-1 二本松市民交流センター内	0243-23-4740
伊達市ファミリーサポートセンター	伊達市保原町字泉町80 子ども支援センターハイジ内	024-574-2342
本宮いどばたファミリーサポートセンター	本宮市本宮字中條16 ヲバ本宮2階	090-1375-6941
コミュニティちゃばたけ	川俣町大字西福沢字茶畑山7-2 ちゃばたけ施設内	090-7073-4348
大玉村ファミリーサポートセンター	大玉村玉井字東三合目19 総合福祉センターさくら内	0243-68-2100
郡山市ファミリーサポートセンター	郡山市桑野一丁目2-3 ニコニコこども館1F	024-924-1904
須賀川市ファミリーサポートセンター	須賀川市八幡町135 須賀川市社会福祉協議会内	0248-88-8211
田村市ファミリーサポートセンター	田村市船引町船引字下川原1-18	0247-82-1510
石川町ファミリー・サポート・センター	石川町渡里沢37-5 石川町保健福祉センター内	0247-26-3793
たまかわおひさまサポート	玉川村大字中字入山59 玉川村ふれあいセンター内	0247-57-4410
平田村ファミリー・サポート・センター	平田村大字永田字戸花150	0247-55-3500
古殿町ファミリー・サポート・センター	古殿町大字松川字横川99-1	0247-53-4394
みはるまちファミリーサポートセンター	三春町字南町1 三春町社会福祉協議会内	0247-62-8586
白河市ファミリーサポートセンター	白河市久田野城内31 サンフレッシュ白河内	0248-21-9907
西郷村ファミリーサポートセンター	西郷村大字熊倉字折原96-1 西郷村社会福祉協議会内	0248-25-2309
矢吹町ファミリーサポートセンター	矢吹町本町168番地 矢吹町複合施設内	0248-21-5410
棚倉町ファミリーサポートセンター	棚倉町大字棚倉字城跡34-1 棚倉町子どもセンター内	0247-57-5310
矢祭町ファミリー・サポート・センター	矢祭町大字中石井字御殿川原1 矢祭町保健福祉センター内	0247-34-1050
あいつ・ファミリー・サポート・センター	会津若松市馬場町2-24	0242-24-2077
きたかた子育てサポート・センター	喜多方市字清水台3丁目25	0241-22-5577
ばんげファミリー・サポート・センター	会津坂下町字五反田1295番地1 会津坂下町健康管理センター内	0242-83-0708
みさとファミリー・サポート・センター	会津美里町字東川原3281 子育て支援センターすくすくハウス内	0242-54-6648


名 称	住 所	電話番号
びわのかげ子育て支援センター	南会津町永田字枇杷影 1-1	0241-62-9702
相馬市もりっこサポート	相馬市中村字川沼 315 相馬市中央児童センター	0244-35-2008
南相馬市ファミリー・サポート・センター	南相馬市原町区本町二丁目 27 南相馬市役所内	0244-24-5219
いわき市ファミリー・サポート・センター	いわき市常磐湯本町上浅貝 22-1 いわきゆったり館内	0246-43-0813

IV 相談支援




	名 称	概 要
1	福島県 保健福祉事務所	<p>母子・父子自立相談員が、ひとり親家庭の自立へ向けた様々な相談を受付けています。例えば、ひとり親家庭への貸付金の相談や子育ての悩みなど。</p> <p>また、県中、県南、会津の保健福祉事務所には、就業相談や求人情報の提供等を行う「ひとり親家庭就業支援専門員」も配置しております。</p> <p>秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。</p>


事 務 所 名	電 話 番 号
福島県県北保健福祉事務所	(福 島 市) 0 2 4 - 5 3 4 - 4 1 1 8
伊達福祉相談コーナー	(伊 達 市) 0 2 4 - 5 8 4 - 3 0 1 0
安達福祉相談コーナー	(二本松市) 0 2 4 3 - 2 2 - 1 1 2 8
福島県県中保健福祉事務所	(須賀川市) 0 2 4 8 - 7 5 - 7 8 0 9
田村福祉相談コーナー	(三 春 町) 0 2 4 7 - 6 2 - 2 6 5 4
石川福祉相談コーナー	(石 川 町) 0 2 4 7 - 2 6 - 2 1 2 3
福島県県南保健福祉事務所	(白 河 市) 0 2 4 8 - 2 2 - 5 6 4 7
東白川福祉相談コーナー	(棚 倉 町) 0 2 4 7 - 3 3 - 2 2 2 5
福島県会津保健福祉事務所	(会津若松市) 0 2 4 2 - 2 9 - 5 2 7 8
耶麻福祉相談コーナー	(喜多方市) 0 2 4 1 - 2 4 - 5 7 4 7
福島県南会津保健福祉事務所	(南会津町) 0 2 4 1 - 6 3 - 0 3 0 5
福島県相双保健福祉事務所	(南相馬市) 0 2 4 4 - 2 6 - 1 1 3 4
富岡福祉相談コーナー (相双保健福祉事務所内)	(南相馬市) 0 2 4 4 - 2 6 - 1 1 3 4


	名 称	概 要
2	福島県児童相談所 	<p>育児の悩み、虐待かなと思ったとき、子どもの非行、性格や行動のこと、子どもの発達、障がいのこと、不登校やいじめなど、児童に関する様々な相談を受け付けています。</p> <p>相談の秘密は守られますので、ひとりで不安を抱え込まず安心してご相談ください。</p> <p>◆相談ダイヤルは『189 (いちはやく)』 最寄りの児童相談所につながります。</p>


相 談 所 名	電 話 番 号
中央児童相談所	(福 島 市) 0 2 4 - 5 3 4 - 5 1 0 1
県中児童相談所	(郡 山 市) 0 2 4 - 9 3 5 - 0 6 1 1
// 白河相談室 (県南保健福祉事務所内)	(白 河 市) 0 2 4 8 - 2 2 - 5 6 4 8
会津児童相談所	(会津若松市) 0 2 4 2 - 2 3 - 1 4 0 0
// 南会津相談室(南会津保健福祉事務所内)	(南会津町) 0 2 4 1 - 6 3 - 0 3 0 9
浜児童相談所	(い わ き 市) 0 2 4 6 - 2 8 - 3 3 4 6
// 南相馬相談室 (相双保健福祉事務所内)	(南相馬市) 0 2 4 4 - 2 6 - 1 1 3 5

	名 称	概 要
3	福島県こども救急 電話相談	<p>夜間に突然、子どもさんの具合が悪くなった場合、こども救急電話相談を御利用ください。看護師や医師などが家庭での対処法等についてアドバイスします。(相談員のアドバイスを参考にして最終的に病院への受診を判断していただきます。)</p> <p>◇短縮ダイヤル # 8 0 0 0 (プッシュ回線・携帯電話)</p> <p>◇上記につながらない場合 0 2 4 - 5 2 1 - 3 7 9 0 (アナログ回線など)</p> <p>◇受付時間 毎日、午後7時から翌朝8時</p> <p>●問い合わせ先 福島県保健福祉部地域医療課 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 電話 024-521-7221</p>

	名 称	概 要
4	ふるさと福島就職情報センター 福島窓口 (女性就職支援プログラム) 	女性キャリアカウンセラーによる就職相談、就職支援セミナーのほか、職場体験や業界研究セミナーなどを通じて、福島県内で働きたい女性を応援します。 ◇相談時間 月～土 10時～19時(祝日、年末年始を除く) ●問い合わせ先 ふるさと福島就職情報センター 福島窓口 〒960-8053 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階 電話 024-525-0047

	名 称	概 要
5	福島県男女共生センター相談室	◇一般相談(電話・面接は予約) 生活全般の悩み(例:家族、夫婦、LGBT、恋人からのDVなど)について、専門の相談員が相談を受け付けます。 ◇専門相談【法律相談】(面接のみ/要予約) 離婚、親権、相続などの法律問題について、弁護士が相談をお受けします。 ◇女性による女性のためのカウンセリング(面接のみ/要予約) 傷ついた経験やショックを思い出して落ち込んでしまうなど、生きにくさを感じている女性のための、女性の臨床心理士によるカウンセリングです。 ◇男性相談員による相談(電話のみ) ●問い合わせ先 福島県男女共生センター(月曜休館) 〒964-0904 二本松市郭内一丁目196-1 ※相談&予約専用電話 0243-23-8320 ※相談無料・秘密厳守・要事前予約 ※詳細はHPをご覧ください。 https://www.f-miraikan.or.jp/consultation/ 

	名 称	概 要
6	福島県女性のための相談支援センター 	女性相談員が夫等からの暴力、離婚問題、生活相談、家庭問題など女性からのあらゆる相談に応じます。 ◇ 相談時間 9時～21時 ◇ 相談方法 電話、来所 ◇ 相談専用電話 024-522-1010 (祝日、年末年始を除きます。) ◇ 家族から暴力を受け、避難するなど緊急の場合 110番 警察へ


	名 称	概 要
7	養育費等相談支援センター 	養育費と面会交流の手続きについて電話やメールによる相談を受けています。 HPでは養育費の取決めなどに関する動画、及び、面会交流に関する動画も公開しています。 ◇ 電話相談 月～金曜日(水を除く) 10時～20時 水曜日 12時～22時 土曜日・祝日 10時～18時 TEL03-3980-4108 0120-965-419 (携帯電話とPHSは使えませんので上記番号へ) ◇ メール相談 info@youikuhi.or.jp ※詳細はHPをご覧ください https://www.youikuhi-soudan.jp/index.html

	名 称	概 要
8	福島家庭裁判所	離婚、財産分与、子どもの養育料など家庭に関する問題について、「調停」「審判」などの申立手続に関する情報を提供しています。 ※裁判所という性質上、中立性が求められるため、どのような申立てをすべきか、申立てが認められるか、いくら(金額)受け取れるか、といった調停や審判の具体的な見通しについてはお答えできません。

●問い合わせ先


家庭裁判所等	住 所	電 話 番 号
福島家庭裁判所	福島市花園町5-38	024-534-2436
〃 相馬支部	相馬市中村字大手先48-1	0244-36-5162
福島郡山支部	郡山市麓山1-2-26	024-932-5855


家庭裁判所等	住 所	電 話 番 号
〃 白河支部	白河市郭内146	0248-22-5591
〃 会津若松支部	会津若松市追手町6-6	0242-26-5831
〃 いわき支部	いわき市平字八幡小路41	0246-22-1376
〃 棚倉出張所	棚倉町大字棚倉字南町78-1	0247-33-3458
〃 田島出張所	南会津町田島字後原甲 3483-3	0241-62-0211

	名 称	概 要
9	福島県弁護士会 	<p>料金の不安などから弁護士に相談できないことのないよう、どの弁護士に相談しても、初回については一律料金としています。なお、多重債務相談は初回無料です。2回、3回と相談する場合には、一般の法律相談となりますので、相談料をその弁護士に確認してください。収入により扶助相談も可能です。</p> <p>・相談料 有料 30分以内 5,500円(税込)</p> <p>●問い合わせ先 福島県弁護士会 福島市山下町4-24 電話024-534-2334</p>

●各地の相談センター（予約制）

相談センター名	住 所	電 話 番 号
福島法律相談センター	福島市山下町4-24	024-536-2710
郡山法律相談センター	郡山市堂前町25-23	024-936-4515
白河法律相談センター	白河市大手町3-10 あぶくま会館D号	0248-22-3381
会津若松法律相談センター	会津若松市追手町3-24 大手門ビル201号	0242-27-0264
いわき法律相談センター	いわき市平字八幡小路75-2	0246-22-1320
相馬法律相談センター	相馬市中村字桜ヶ丘56-1 TK ウェルネス桜ヶ丘101	0244-36-4789

	名 称	概 要
10	日本司法支援センター (法テラス) 	<p>◇ 刑事・民事を問わず、国民がどこでも法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるようにしよう</p> <p>という構想のもと、総合法律支援法に基づき、平成18年4月10日に設立された法務省所管の公的な法人です。</p> <p>◇ 問い合わせの内容に合わせて、解決に役立つ法制度や地方公共団体、弁護士会、司法書士会、消費者団体などの関係機関の相談窓口を法テラス・サポートダイヤルや全国の法テラス地方事務所にて、無料で案内します(情報提供業務)。</p> <p>◇ 経済的余裕のない方が法的トラブルにあったときに、無料法律相談や必要に応じて弁護士/司法書士費用などの立替を行っています。無料の法律相談を利用するためには「収入等が一定額以下である」などの条件を満たすことが必要です。</p> <p>●問い合わせ先 法テラス・サポートダイヤル 0570-078374 平日 9:00~21:00、土曜日 9:00~17:00 ※日曜・祝日と年末年始は休業</p>

	名 称	概 要
11	公共職業安定所 (ハローワーク)	<p>公共職業安定所(ハローワーク)では、就職の相談をはじめ、職業紹介、職業訓練等、雇用全般に関する相談を受け付けています。</p> <p>マザーズコーナーは、子育てをしながら仕事をしたい方に対して、子育てと両立しやすい仕事の紹介や子育て支援に関する情報の提供等を行っています。</p> <p>※詳細はHPをご覧ください</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21046.html</p> 

●各地の公共職業安定所（ハローワーク）

所名	郵便番号	所在地	電話番号
福島	960-8589	福島市狐塚17-40	024-534-4121 (マザーズコーナー024-534-4123)
いわき	970-8026	いわき市平字堂根町4-11 いわき地方合同庁舎1F	0246-23-1421 (マザーズコーナーも同番号)
(小名浜)	971-8111	いわき市小名浜大原字六反田65-3	0246-54-6666
(勿来)	974-8212	いわき市東田町1-28-3	0246-63-3171
会津若松	965-0877	会津若松市西栄町2-23	0242-26-3333 (マザーズコーナーも同番号)
(喜多方)	966-0853	喜多方市千苺8374	0241-22-4111
(南会津)	967-0004	南会津郡南会津町田島字行司12	0241-62-1101
郡山	963-8609	郡山市方八町2-1-26	024-942-8609
※ハローワーク郡山 マザーズコーナー	963-8025	郡山市桑野一丁目2-3 ニコニコこども館3階	024-927-4626
白河	961-0074	白河市郭内1-136小峰城合同庁舎1階	0248-24-1256
須賀川	962-0865	須賀川市妙見121-1	0248-76-8609
相双	975-0032	南相馬市原町区桜井町1-127	0244-24-3531
(相馬)	976-0042	相馬市中村1-12-1	0244-36-0211
(富岡)	979-1111	双葉郡富岡町大字小浜字大膳109-1	0240-22-3121
二本松	964-0906	二本松市若宮2-162-5	0243-23-0343

※その他の職業相談窓口

職業相談窓口	所在地	電話番号
伊達市地域職業相談室	960-0653 伊達市保原町字泉町94-1	024-574-3535
田村市地域職業相談室	963-4312 田村市船引町船引字南元町28 田村市船引公民館1階	0247-81-1730
石川地方職業相談室	963-7845 石川郡石川町字高田234-1 石川町合同庁舎1階	0247-26-2484

12 市町村ひとり親家庭支援担当課一覧

スマートフォンで閲覧の方はこちらから直接発信できます↓

市町村名	担当課	担当係	電話番号
福島市	こども家庭課	こども家庭係	024-525-3780
会津若松市	こども家庭課	給付グループ、支援グループ	0242-39-1243
郡山市	こども家庭支	給付係	024-924-2411
いわき市	こども家庭課	家庭支援係	0246-27-8563
白河市	こども支援課	子育て支援係	0248-22-1111
須賀川市	こども課	子育て支援係	0248-88-8114
喜多方市	こども課	子育て支援班	0241-24-5229
相馬市	社会福祉課	児童家庭係	0244-37-2204
二本松市	子育て支援課	子ども家庭係	0243-55-5094
田村市	こども未来課	子育て応援係	0247-82-1000
南相馬市	こども家庭課	子育て支援係	0244-24-5215
伊達市	ネウボラ推進	子育て支援係	024-573-5652
本宮市	子ども福祉課	子育て支援係	0243-24-5375
桑折町	健康福祉課	子育て支援係	024-582-1133
国見町	福祉課	社会福祉係	024-585-2125
川俣町	子育て支援課	子育て支援係	024-566-2111
大玉村	健康福祉課	社会福祉係	0243-24-8115
鏡石町	福祉こども課	こどもグループ	0248-62-2210
天栄村	住民福祉課	福祉係	0248-82-2115
下郷町	健康福祉課	福祉係	0241-69-1199
檜枝岐村	住民課		0241-75-2502
只見町	保健福祉課	福祉係	0241-84-7010
南会津町	健康福祉課	子育て支援係	0241-62-6170
北塩原村	住民課	医療福祉班	0241-23-3113
西会津町	福祉介護課	子育て支援係	0241-45-4332
磐梯町	こども課	こども係	0242-73-2017
猪苗代町	保健福祉課	社会福祉係	0242-62-2115
会津坂下町	こども課	子ども支援係	0242-84-3712
湯川村	住民課	福祉係	0241-27-8810
柳津町	町民課	住民福祉係	0241-42-2118
三島町	町民課	保健福祉係	0241-48-5565
金山町	保健福祉課	福祉係	0241-54-5131
昭和村	保健福祉課	福祉係	0241-57-2645
会津美里町	健康ふくし課	社会福祉係	0242-55-1145
西郷村	福祉課	子ども給付係	0248-25-1509
泉崎村	保健福祉課		0248-54-1333
中島村	保健福祉課	住民福祉係	0248-52-2174
矢吹町	子育て支援課	子育て支援係	0248-42-2230
棚倉町	健康福祉課	福祉係	0247-33-2117
矢祭町	町民福祉課	福祉保険グループ	0247-46-4573
塙町	健康福祉課	福祉係	0247-43-2115
鮫川村	住民福祉課	福祉係	0247-49-3112
石川町	保健福祉課	社会福祉係	0247-26-9123
玉川村	健康福祉課	社会福祉係	0247-57-4623
平田村	健康福祉課	福祉係	0247-55-3119
浅川町	保健福祉課	福祉係	0247-36-4123
古殿町	健康福祉課	子育て支援係	0247-53-4616
三春町	子育て支援課	子育て支援グループ	0247-62-0055
小野町	子育て支援課	子育て担当	0247-72-2212
広野町	こども家庭課	こども家庭係	0240-27-2115
檜葉町	こども課	子育て支援係	0240-23-5515
富岡町	福祉課	福祉係	0240-22-9001
川内村	保健福祉課	保健福祉係	0240-38-2941
大熊町	教育総務課	幼児教育係	0240-23-7197
双葉町	健康福祉課	福祉介護係	0246-84-5205
浪江町	教育委員会事	子育て支援係	0240-34-0252
葛尾村	住民生活課	住民生活係	0240-29-2112
新地町	健康福祉課	福祉係	0244-62-2931
飯舘村	健康福祉課	福祉係	0244-42-1633



○編集発行
福島県子ども未来局児童家庭課
福島市杉妻町2-16
電話024-521-7176

